

社会福祉法人緑寿会第1期中期事業計画

(令和3年4月～令和8年3月)

< 概要版 >

令和3年3月

社会福祉法人緑寿会

社会福祉法人緑寿会第1期中期事業計画＜概要版＞

目次

I	中期事業計画策定に当たって	・・・・・・・・	P 3
1	策定の趣旨	・・・・・・・・	P 3
	(1) 沿革		
	(2) 趣旨		
2	計画の位置付け	・・・・・・・・	P 3
3	計画期間	・・・・・・・・	P 3
4	計画の着実な推進	・・・・・・・・	P 3
	(1) 人口・要介護者の見込み		
	(2) 介護保険事業量の見込み		
	(3) 基本方針		
	(4) 実施事業等		
	(5) 計画の進捗・管理		
II	経営の基盤づくり	・・・・・・・・	P 4
1	経営理念等の再認識及び経営の透明性の確保	・・・・・・・・	P 4
	(1) 緑寿会の心		
	(2) 経営理念		
	(3) 透明性の確保・向上		
2	経営体制の強化	・・・・・・・・	P 5
3	財務基盤の強化	・・・・・・・・	P 5
	(1) 予算（収入・支出）		
	(2) 資産・負債の管理等		
	(3) 監査		
	(4) 契約		
4	サービス向上を担う人材の確保と育成	・・・・・・・・	P 6
	(1) 人材確保		
	(2) 育成		
5	法令等の遵守及び安全の確保	・・・・・・・・	P 8
	(1) 法令等の遵守（コンプライアンス）		
	(2) 安全対策・リスクマネジメント		
6	職員の福利厚生及び健康管理	・・・・・・・・	P 8
	(1) 福利厚生		
	(2) 健康管理		
	(3) ハラスメント防止		
III	選ばれる施設づくり	・・・・・・・・	P 9

1	サービス提供の基本方針	・・・・・・・・	P 9
	(1) 利用者本位のサービス提供		
	(2) サービスの質の確保・向上		
	(3) 利用者の安全確保とリスク対策		
2	施設運営の基本的考え方	・・・・・・・・	P 1 0
	(1) 越野荘		
	(2) 越之湖		
	(3) 越路さくら		
IV	地域とともに歩む施設づくり	・・・・・・・・	P 1 3
1	地域福祉の拠点としての役割の発揮	・・・・・・・・	P 1 3
	(1) 地域公益事業の実施		
	(2) 地域福祉ニーズへの対応		
2	地域交流・施設開放の推進	・・・・・・・・	P 1 4
	*評価指標・目標値一覧表	・・・・・・・・	P 1 5

社会福祉法人緑寿会第1期中期事業計画 <概要版>

I 中期事業計画策定に当たって

1 策定の趣旨

(1) 沿革

昭和61年7月14日	社会福祉法人緑寿会設立許可
昭和62年4月1日	越野荘を開設・・・寝たきり高齢者の増加
平成12年4月1日	越之湖を開設・・・介護保険制度スタート
平成25年4月1日	越路さくらを開設・・・地域包括ケアの介護中心拠点

(2) 趣旨

社会福祉法人緑寿会は、目的を「この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。」と定款で定めています。この目的達成に向けて、中長期的な視点に立って、運営の方向性を示し、役員及び職員の意識を統一し、利用者、家族と情報を共有化できる中期事業計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

計画名称 「社会福祉法人緑寿会第1期中期事業計画」

この計画を、緑寿会運営の最上位計画と位置づけし、この計画に基づき、各年度の事業計画を立て、法人の使命の実現に努めます。

3 計画期間

令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間とします。

4 計画の着実な推進

(1) 人口・要介護者の見込み

介護保険組合管内(黒部市、入善町、朝日町)の令和7年人口は、71,321人、65歳以上の人口25,379人、高齢化率35.6%であり、令和12年人口は、66,032人、65歳以上の人口24,300人、高齢化率36.8%としています。この間、高齢化率は1.2%増加するものの、65歳以上の人口は1,079人減少します。

また、管内の要介護認定者は、令和2年5,090人、令和7年5,444人、そのうち介護度3～5の者は令和2年1,638人、令和7年1,645人と介

護度の高い方は、ほぼ横ばいに推移し、65歳以上の人口は減少しますが、要介護者認定者は増加すると見込んでいます。

(2) 介護保険事業量の需要見込み

通所系サービスは利用回数、人数とも増加傾向ですが、施設系サービスはほぼ横ばい、居宅介護支援サービスが減少します。一方、特養等と一部競合するサービスとして、サービス付き高齢者住宅の利用、平成30年から日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れや看取り・ターミナル等の機能と生活施設機能を兼ねた新たな介護医療院の需要の拡大が見込まれています。

(3) 基本方針

第1期中期事業計画では「緑寿会の心」、「経営理念」と以下の3つの「基本方針」の考えに基づき施設運営を推進します。

- ①「経営の基盤づくり」・・・・・・・・・・Ⅱに記載
- ②「選ばれる施設づくり」・・・・・・・・・・Ⅲに記載
- ③「地域とともに歩む施設づくり」・・・・・・・・Ⅳに記載

(4) 実施事業等

- ①越野荘拠点区分（法人本部、特養80、ショート20、デイ30）
 - ②越之湖拠点区分（特養50、ショート20、デイ35、支援センター）
 - ③越路さくら拠点区分（特養29、デイ12、支援センター）
- 太陽光売電事業（収益事業）

(5) 計画の進捗・管理

評価指標と目標値を設定し、事業評価（PDCA）に基づき評価結果を次年度の計画、予算に反映させ、5年間の評価を踏まえて、次期計画の策定に繋げるものとします。

（評価指標・目標値一覧表は別表のとおり）

Ⅱ 経営の基盤づくり

1 経営理念等の再認識及び経営の透明性の確保

(1) 緑寿会の心

- 敬 人をうやまい謹んで事にあたること
- 愛 親子兄弟のようにすべて生あるものいつくしみ合うこと
- 信 うそ偽りなく誠実であること

(2) 経営理念

- ① 地域社会への貢献
- ② 人権尊重の介護
- ③ 職員の能力と人格の向上

(3) 透明性の確保・向上

財務諸表（貸借対照表、事業活動計算書、資金収支計算書）や現況報告書、役員報酬基準、定款を整備し、国民の誰もが情報を入手しやすいようホームページを活用して公表し、透明性や信頼性を高めていきます。

2 経営体制の強化

魅力ある組織や緑寿会ブランドの確立、管理機能の充実や適正で安定した組織運営に向けて、評議員、理事・理事長、監事が相互に牽制機能を発揮するとともに、財務会計に関するチェック体制を整備し、経営組織のガバナンスの強化に取り組みます。

3 財務基盤の強化

(1) 予算（収入・支出）

収入の大部分を占める介護報酬や加算制度については、平成12年以降、3年毎に改正されています。介護保険制度の開始から20年が経過しましたが、介護報酬はこの20年間でわずか1.67%の引上げにとどまっています。介護職員の処遇改善加算や特定処遇改善加算により若干改善されましたが、介護職員を確保するには十分とはいえません。令和3年度は基本報酬0.70%引き上げられましたが、今後は、6年度の改正の動向に留意するとともに、十分な介護サービスが提供できるよう介護報酬の大幅な引上げを求めています。

計画期間中は、過去の実績等を踏まえ、年間収入11億4千万円以上を目指します。

支出の大部分は人件費、事業費及び事務費です。特に、人件費は固定経費的な要素が濃く、毎年の増嵩に留意し、人件費率の目標を70%以内に留めるなど、慎重に対応します。また、予算執行に当たっては、内部チェック機能を高め、効率的な執行に努め、事業費及び事務費の経費率目標を27%以内とします。そして、事業活動資金収支差額は、年間48百万円を目指します。この財源等を固定資産取得の財源とし、計画期間内の施設改修、備品の整備に363百万円を支出します。

(2) 資産・負債の管理等

必要な施設改修工事を行い、施設の設備資金を完済するなど、堅実な資産・負債の管理等に努め、法人を経営してきました。引き続き、土地、建物等の基本財産や車輛、器具・備品等の固定資産の適正な取得、処分及び管理に努めます。

預金等の流動資産の運用については、金融不安に対して元本保証のある確実な運用

に努めます。長引くゼロ金利政策による低利率で運用せざるを得ない預金について、一時的に決済性預金に切り替える等により、元本の保護を最優先した運用を図ります。

(3) 監査

大規模な社会福祉法人（収益30億円超または負債60億円超）は、会計監査人の設置が義務付けされ、緑寿会のような法人（収益10億円超または負債20億円超）にも法定監査の導入対象範囲を段階的に引き下げられる予定です。現在、実施済み法人の効果の検証調査中で導入時期は延期されていますが、将来、監事と会計監査人の厳格なダブルチェックを受けこととなり、適切に準備していきます。

(4) 契約

現在、利用料の未納者は無く、良好な状態が続いていますが、今後、介護保険料の引き上げ、介護負担割合に引き上げが見込まれるため、支払保証や緊急時の連絡を確実にするため、引き続き、サービス利用前に身元引受人を求めています。また、一人暮らし高齢者の増加が見込まれ、身寄りが無く、身元引受人がいない場合や認知症等の状態に応じて、成年後見人制度の活用を啓発します。

4 サービス向上を担う人材の確保と育成

(1) 人材確保

計画期間の5年以内に60歳定年を迎える正規職員は20人(15.0%)います。内訳は、介護職員11人、看護職員6人、事務員1人、生活相談員1人、介護支援専門員1人であり、それぞれ退職者の完全補充に努めます。定年前と定年後の給料の乖離の縮減等や高齢者雇用継続給付金との関係を検討し、定年退職者の65歳までの再雇用等の高齢者雇用の推進に努めます。

また、今後の年金支給開始年齢や近隣の社会福祉法人などの動向を見据えて、これまで培った技術を長く活かせるよう定年延長等を検討します。

①正規職員

これまでの運営状況から、安定的に介護サービスを提供するには、正規職員と臨時職員合わせて、最低限170人の職員（休業中等の職員を除き、臨時職員を0.5人に常勤換算する。）を確保します。加えて、休暇・休業の取得を推進するため、可能であれば175人程度の職員の確保に努めます。

現在の年次有給休暇の取得状況は、年々増加傾向にあるものの、年間平均7.3日です。毎年、平均0.5日増を目標に計画最終年度には年間平均9.5日を目指します。

また、現在の時間外勤務の取得状況は年間平均9.5時間です。年々減少傾向にあ

るものの、感染症の発生や職員の体調不良などにより変化します。毎年、平均0.5時間減を目標に計画最終年度には年間平均7.5時間を目指します。

現在の介護職員の平均給与は404万円ですが、計画最終年度には414万円を目指して処遇改善に努めます。

②臨時職員等（嘱託職員、臨時職員、パートタイム）

臨時職員等も貴重な労働力であり、有期契約者が5年を超えた場合の無期労働契約への転換を進め、臨時職員等の雇用の安定を図ります。一方、同一労働同一賃金の取組みを進め、特別有給休暇の付与等の対応について検討します。

③外国人・技能実習制度等

補完的に外国人介護職員を受け入れるには、EPA（経済連携協定）、介護福祉士養成校を卒業し在留資格「介護」、技能実習制度、在留資格「特定技能1号」（平成31年4月開始）があります。引き続き、各制度の情報収集に努め、魅力的な職場として外国人の雇用を推進します。

④障がい者雇用

障がい者との「共生社会」の実現に向けて、法定雇用率が平成30年4月に2.0%から2.2%に引き上げられ、さらに、令和3年4月までに2.3%に引き上げられます。4月1日現在の障がい者雇用率は、1.7%（168.5人の内2人）で未達成となっており、障がい者雇用を促進し、法定雇用率の達成に努めます。

（2）育成

①職員キャリアパスの推進

平成30年5月に制定した介護職員（正規職員）キャリアパスに基づき、それぞれの段階で求められる能力、習得に効果的な研修等を明示しました。これを、道標として、段階毎の役割や主たる業務の完遂を目指して、職員の資質向上、各職種技術の向上に努めます。

②拠点間の人事交流

令和元年度から職員意向調査を実施し、本人の異動希望の実現に努めています。個々のキャリアアップと勤務意欲が高まるよう、また、職場の人間関係が固定化しないよう、職員の適材適所への配置を法人全体の視点に立って進めます。

また、人事交流により、各施設でサービスに相違のないよう、均一で統一したサービス提供ができるよう、サービス提供水準の高位平準化を目指します。

5 法令等の遵守及び安全の確保

(1) 法令等の遵守（コンプライアンス）

一般には、法令遵守とされていますが、法令だけでなく、緑寿会の定款や規則、業務の決まり事や社会的倫理、人権尊重等を含めてもう少し幅広く捉え、活動します。

(2) 安全対策・リスクマネジメント

①自然災害、火災等のリスク軽減

各施設は地勢的に自然災害に対する立地リスクの高い場所にあります。「防災マニュアル」、「災害時避難確保計画」に基づき、日頃から気象情報や河川情報の発表に留意する等、情報収集に努めます。

自然災害が発生した場合の個々の行動や避難経路を日頃から避難訓練やスマートフォンやメールを活用した情報伝達訓練を通じて確認して、備えておかなければなりません。万一の発生に備え、災害時等の事業継続計画（BCP）の策定に努めます。

さらに、ライフライン（水道、ガス、電気、通信等）が止まった場合や勤務できる職員が十分確保できない場合に備えて、食事、入浴サービス等の供給態勢や備蓄品を確保します。

②感染症（新型コロナウイルス）予防

新型コロナウイルス感染症は、国の指定感染症に指定され、ワクチンや治療薬が開発中で、感染しても無症状の方やクラスターが発生するなど、特に、高齢者の多い介護施設においては重篤化するリスクが高く、脅威となっています。

予防対策を徹底し、マスク、ガウンや手袋等、消毒液の備蓄品の確保や、施設内で感染発生した場合を想定した職員や居室の区分について、介護態勢をシミュレーションします。また、富山県、新川厚生センター、黒部市や関係機関との連携、応援体制を確認します。

③野生動物等の防除

野生生物や害虫（鼠、ゴキブリ、ムカデ、蜂、ダニ等）の駆除を定期的に行い、常に衛生の保持に留意し、快適な生活環境を提供します。また、野猿による施設保全、熊・イノシシによる人的被害を防止するための対策を検討します。

6 職員の福利厚生及び健康管理

(1) 福利厚生

健康保険や厚生年金、雇用保険、労災保険等の法定福利への適正な資格管理に努めるとともに、職員の親睦交流、一体感の醸成を推進するため、引き続き、職員団体が実施する事業に対し支援します。

職員同士が気楽に話し合える環境の保持に努め、施設の面積的な制限の中で工夫し、プライバシーの確保や安らぐ休息環境を提供します。

(2) 健康管理

毎年、メンタルケアやセルフケアを推進し、健康診断やストレスチェックを実施し、産業医を置いていつでも相談できるよう職員の健康管理を推進します。

また、精神的ストレスを緩和するため、職員相互のメンター制度、プリセプター制度を推進するとともに、職場以外の外部相談窓口の周知に努めます。

(3) ハラスメント防止

令和2年6月から職場におけるパワーハラスメント防止対策が法令で義務化され、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント関係についても、今までの職場でのハラスメント防止対策の措置に加えて、相談したこと等を理由とする不利益取扱いの禁止や事業主及び労働者の責務が明確化されるなど、防止対策の強化が図られました。ハラスメント防止して、正規職員だけでなく臨時職員等、誰もが働きやすい環境づくりに努めます。

Ⅲ 選ばれる施設づくり

1 サービス提供の基本方針

(1) 利用者本位のサービス提供

高齢者がひとりの人として尊厳ある生活が追求できるよう、利用者の状態、能力に応じて、可能な限り自立した日常生活が送られるよう支援します。特に、プライバシーの遵守や人権擁護に努めます。

明るく家庭的な雰囲気重視し、利用者が「にこやか」で「個性豊かに」過ごすことができ、「寄り添い、孤独にさせない」サービス提供に努めます。基本は、利用者職員、職員相互の挨拶がきちんとできること、声を荒げたりせず、粗雑な振る舞いを無くすことが大切です。働く職員自身が「明るく笑顔」を絶やさず、幸福を感じるようであればなりません。

(2) サービスの質の確保・向上

利用者や家族との信頼関係や多職種との協働関係、職員同士の信頼関係を大切に、アセスメントでは十分な情報を得たうえで、利用者の生活課題を把握し、自立支援に向けたケアプランを作成し、これに基づき看護、機能訓練、口腔ケア、栄養の各プランを作成します。

そして、利用者の生活の質（QOL）の向上のため、多職種の職員が連携してサービス担当者会議を開催し、状態の変化や課題を協議し、適切なサービス提供に努めま

す。

特に、認知症の進行防止、喀痰吸引や看取り介護を希望する利用者も増加しつつあり、認知症ケアや終末期の介護の在り方等について、研修や実習を通して、職員の対応能力を高めていく必要があります。

(3) 利用者の安全確保とリスク対策

利用者の安全の確保については、最優先して取り組むこととします。ただし、利用者1人ひとりに24時間365日付きっきりで介護することは、現実的に対応できないことも事実です。日頃から、事故に繋がる可能性のあるヒヤリハットについて、関係者で情報共有し、解決策を講じながら、1つでも転倒防止、誤薬などの事故の未然防止に努め、事故発生の可能性を低くする努力をします。

また、利用者の意思及び人格を尊重し、自傷他害の恐れがある等、緊急かつやむを得ない場合を除き、原則、身体拘束は絶対に行いません。

抵抗力の弱い高齢者にとって、感染症は脅威であり、予防対策の徹底に努めます。特に、新型コロナウイルスの影響で、引き続き令和2年2月末から実施している家族との面会制限を一部緩和して継続します。

また、職員の行動についても、職員自身はエッセンシャルワーカーであるという認識に立ち、不要不急の外出（飲み会、旅行等）を控え、3密（密室、密集、密接）の回避、マスクの着用、手指衛生の徹底を実施します。

2 施設運営の基本的考え方

施設ごとに、利用、人員、施設・設備、運営に関する計画を定め、係別業務、短期入所・デイサービスセンター、事務所、介護支援センターの部門ごとに共通の目標を立てて推進します。

(1) 越野荘

①各事業利用に関する計画

最近の利用状況に基づき、特養は定員80人の97%の利用、ショートステイは1日平均利用人数を定員20人に対して19.4人の利用、デイサービスは定員30人に対して21.3人の利用を見込みます。

②人員に関する計画

医師、生活相談員、介護職員、看護師、栄養士、機能訓練指導員、歯科衛生士、介護支援専門員、運転手、事務員等、様々な職種が連携して、より良いサービスを提供します。

特に、嘱託医師の確保は必須となっており、今度とも、黒部市医師会の支援をお願いし、協力関係の構築に努めます。

③施設・設備等に関する計画

良質なサービスを提供するには、居室、浴室・洗面、便所、医務室、食堂、機能訓練室について、最低限の設置基準をクリアすることにより、初めて可能となります。経年劣化する施設の長寿命化のため、法令を遵守し、適切な改修工事を実施します。

サービス提供に必要な機材・備品、口腔往診機材、おむつ等日常消耗品の在庫の保管場所、職員の休憩場所、夜勤者の休憩場所等を確保します。職員を補助する介護ロボット等の導入を検討し、職員の負担軽減に努めます。

また、建物の一部が土石流の警戒区域エリア、地滑りの警戒区域エリアに設置され、また、南側の山間部周辺はがけ崩れ（急傾斜地の崩壊）の特別警戒区域や警戒区域に指定され、被害を受け易い場所に建設されています。立地リスクが極めて高く、災害防除の予防のため、治山事業等の公共事業の実施を要望します。

④ 運営に関する計画（各施設共通）

ア サービス提供内容及び手続の説明、重要事項の説明、同意・契約、サービス提供の記録・保管

イ 身体的拘束行為（高齢者虐待）の禁止・記録

ウ 施設サービス計画の作成、利用料等の受領

エ 介護サービス（入浴・排泄・褥瘡・離床・着替え・整容等）の提供

オ 食事（栄養、心身の状況・嗜好の考慮）の提供

カ 教養娯楽設備の確保・リクレーション行事（交流、外出）の実施

キ 機能訓練（日常生活に必要な機能改善、減退防止）・口腔ケアの実施

ク 医師、看護師による健康管理、適切な措置の実施

ケ 正確な行政機関等への手続きの実施

コ 家族との交流の機会の確保

サ 勤務態勢（夜勤、早出、遅出）の確保

シ 研修機会（OJT、Off-JT）の確保

ス 定員基準の遵守

セ 非常災害対策（計画、通報・連携体制、避難訓練）の整備・実施

ソ 衛生管理（食器・設備、飲用水、医薬品・医療機器の管理、感染症及び食中毒の予防・まん延防止）の徹底

タ 協力病院（入院、歯科治療・口腔）の確保

チ 秘密保持（秘密漏洩対策、情報提供の文書同意）の厳守

ツ 利益供与の禁止

テ 苦情の迅速かつ適切な処理（窓口設置、解決策の検討、苦情内容の記録）

- ト 地域連携（地域交流）の取り組みの活性化
- ナ 事故の発生防止等（事故防止指針の作成、改善策の周知徹底、研修、発生連絡・記録、損害賠償）

⑤ 係別業務（各施設共通）

各係、各部門は現在の活動状況を踏まえて、今後の目標を設定します。

- ア、介護係の活動
- イ、看護係の活動
- ウ、機能訓練・口腔係の活動
- エ、栄養係の活動
- オ、生活相談係の活動

⑥ 短期入所・デイサービスセンター（各施設共通）

⑦ 事務所

(2) 越之湖

① 各事業利用に関する計画

最近の利用状況に基づき、特養は定員70人の98%の利用、ショートステイは1日平均利用人数を定員20人に対して20人の利用、デイサービスは定員35人に対して32人の利用、居宅支援事業は職員1人あたり35件を見込みます。

② 人員に関する計画

医師、生活相談員、介護職員、看護師、栄養士、機能訓練指導員、歯科衛生士、介護支援専門員、運転手、事務員等様々な職種が連携してサービス提供します。

③ 施設・設備等に関する計画

居室、浴室・洗面、便所、医務室、食堂、機能訓練室等の環境整備や器具・備品の整備を図ります。

④ 運営に関する計画

(1) 越野荘の④に同じ

⑤～⑦ (1) 越野荘の⑤～⑦に同じ

⑧ 介護支援センター

(3) 越路さくら

① 各事業利用に関する計画

最近の利用状況に基づき、特養は定員29人の98%の利用、デイサービスは定員12人に対して9.6人の利用、居宅支援事業は職員1人あたり33.6件を見込みます。

② 人員に関する計画

医師、生活相談員、介護職員、看護師、栄養士、機能訓練指導員、歯科衛生士、介護支援専門員、運転手、事務員等様々な職種が連携してサービス提供します。効率的な運営に向けて、施設全体の職員配置を再検討します。

③ 施設・設備等に関する計画

太陽光発電事業については、借入償還期間終了時期を見据えて、売電事業から自家使用への転換や、本部会計への組み入れ等について、関係機関と協議を進めていきます。

④ 運営に関する計画

(1) 越野荘の④に同じ

⑤～⑧ (1) 越野荘の⑤～⑦、及び(2) 越之湖の⑧に同じ

IV 地域とともに歩む施設づくり

1 地域福祉の拠点としての役割の発揮

社会福祉法人の高い公益性、非営利性等の優位性を活かし、介護に特化した領域に留まることなく、地域の生活課題や福祉ニーズに総合的かつ専門的に対応する必要があります。また、緊急時の福祉避難所や措置入所の受入れ機関としての役割を発揮し、地域の福祉向上に貢献していく必要があります。

(1) 地域公益事業の実施

高齢者等の相談窓口として、介護支援センターを設置して居宅ケアマネージャーが高齢者の家族からの相談に無料で対応します。

また、特に、認知症家族同士の交流活動「さくらカフェ」、認知症に関する個別相談「いつでもさくら」を開催します。

黒部市と黒部市社会福祉協議会との合同開催により、専門職を派遣し、市民の生活の困りごとや悩みを受け止め、相談支援を行う「福祉まるごと合同相談会」、さらに、市内中学生を対象にした認知症を啓発する「認知症ジュニアサポーター養成事業」等の公益的事業を実施します。

また、法人の様々な職種、知識や経験を持った職員が地域に出向いて、地域の社会資源を把握し、多様な職員の知識や経験を地域住民に広めるなど、さらに、社会福祉法人の公益性、非営利性を踏まえ、創意工夫を凝らして公益的な事業を拡大し、地域住民、地元の各種団体との信頼関係の構築を基本に、地域課題や地域住民の課題の解決に取り組みます。

(2) 地域福祉ニーズへの対応

1つの法人では把握しきれない地域のニーズや課題に対する連合会の意向調査や黒部市、新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合の調査を参考に、ネットワーク

を活用し、活動に取り入れていきます。

また、地域には、引きこもりや社会的孤立、母子家庭等の子どもの貧困、成人した障がい者の就労の場、高齢者の買い物等の生活支援、老老介護など多くの課題を抱えながら、既存の制度や1つの法人の活動では漏れてしまう制度の狭間の地域住民が大勢おられます。

取り組む活動は、法人の自主性に委ねられていますが、黒部市内の各種分野の団体が専門性を活かし、地域資源を取り纏め、連携した取り組みを法人や黒部市社会福祉法人連合会で協働実施できないか検討します。

2 地域交流・施設開放の推進

緑寿会は地域の方々や団体・企業のボランティア活動によって支えられています。シーズ交換やヘアドライヤーの介助、納涼祭の模擬店や敬老会、利用者との会話、踊りや民謡等の演芸や歌謡曲、楽器演奏等の交流事業を通じて、楽しく充実した憩いの時間を過ごすことができるよう、また、車いすの清掃、修理、施設の清掃活動や草刈り、防火・防災の共同訓練等、あらゆる場面で活動、協力して頂いています。

今後、ボランティア活動の受入れに関する基準等をマニュアル化し、引き続き、ボランティアを受け入れるとともに、敬老会等の地域の行事に参加し、職員の有する専門的な技術や経験を地域に広めるよう出前講座を実施するなど、地域との交流を深め、多くの人々と関わり、地域から愛される施設を目指していきます。

今後は、小中高の学校教育に介護授業を組み入れて頂けるよう要望していきます。

(別表) 評価指標・目標値一覧表

基本方針	評価指標	現状	R3 年度 目標	R4 年度 目標	R5 年度 目標	R6 年度 目標	R7 年度 目標
		H31 年度					
		平均					
経営の 基盤づくり	資金収支 収入 (主に介護報酬)	1,110 百万円	1,138 百万円	1,137 百万円	1,140 百万円	1,139 百万円	1,140 百万円
		1,089.0					
	人件費率	67.1%	68.6%	68.9%	68.9%	68.5%	69.1%
		65.9%					
	経費率	25.0%	26.6%	26.6%	26.9%	27.0%	27.1%
		24.1%					
	事業活動資金収支 差額	85 百万円	54 百万円	48 百万円	47 百万円	50 百万円	40 百万円
		103.3					
	支出(固定資産取 得支出)	57 百万円	70 百万円	74 百万円	99 百万円	74 百万円	46 百万円
		47.3					
	現金預金	1,074 百 万円	1,090 百万円	1,110 百万円	1,130 百万円	1,150 百万円	1,170 百万円
		915.3					
介護職員給与	411 万円	402 万円	405 万円	408 万円	411 万円	414 万円	
	403.8						
年次有給休暇取得	7.3 日	7.5	8.0	8.5	9.0	9.5	
	6.71						
時間外勤務	9.53 時間	9.5	9.0	8.5	8.0	7.5	
	7.03						
ホームページアク セス者数	3,090 人	3,000 人	3,300 人	3,600 人	3,900 人	4,200 人	
	3,693.6						
選ば れる 施設 づくり	越野荘						
	特養ホーム利用率	94.4%	97%	97%	97%	97%	97%
		97.22%					
	ショートステイ平 均1日利用人数	18.9 人	19.4 人	19.4 人	19.4 人	19.4 人	19.4 人
		18.5					
	デイサービス平均 1日利用人数	20.0 人	21.3 人	21.3 人	21.3 人	21.3 人	21.3 人
21.2							
事故件数	418 件	409 件	401 件	392 件	384 件	376 件	
	519.4						

	苦情件数	18 件	18 件	17 件	16 件	15 件	14 件
		25.0					
越之湖							
	特養ホーム利用率	96.0%	98%	98%	98%	98%	98%
		97.30%					
	ショートステイ平均1日利用人数	20.3 人	20.0 人	20.0 人	20.0 人	20.0 人	20.0 人
		20.3					
	デイサービス平均1日利用人数	32.6 人	32.0 人	32.0 人	32.0 人	32.0 人	32.0 人
		32.0					
	支援センターケアプラン件数	1,326 件	1,260 件	1,260 件	1,260 件	1,260 件	1,260 件
		1,275.1					
	事故件数	218 件	214 件	210 件	206 件	202 件	198 件
		260.6					
	苦情件数	7 件	7 件	6 件	5 件	4 件	3 件
		9.0					
越路さくら							
	特養ホーム利用率	96.6%	98%	98%	98%	98%	98%
		98.36%					
	デイサービス（認知症）平均1日利用人数	9.6 人	9.6 人	9.6 人	9.6 人	9.6 人	9.6 人
		8.2					
	支援センターケアプラン件数	2,094 件	2,016 件	2,016 件	2,016 件	2,016 件	2,016 件
		1,896.3					
	事故件数	341 件	334 件	327 件	320 件	313 件	306 件
		265.2					
	苦情件数	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
		5.8					
地域とともに歩む施設づくり	地域における公益的な取組件数	4 件	4 件	5 件	6 件	7 件	8 件
		1.6					
	ボランティア受入れ件数	1,670 件	1,703 件	1,736 件	1,770 件	1,803 件	1,837 件
		2,123.6					
	ボランティア受入れ人数	2,503 人	2,553 人	2,603 人	2,653 人	2,703 人	2,753 人
		2,956.6					